

業務委託仕様書

1 業務名

令和5年度 富士山静岡空港周辺地域活性化周遊型イベント事業業務委託

2 目的

富士山静岡空港は、コロナ禍により利用客が激減していたが、旅行需要の回復や国際線再開の影響により、利用客が大幅に増加傾向にある。この機会を活用して、空港が交通拠点だけでなく、地域振興の拠点となり、周辺地域のさらなる活性化に繋がるようにしたい。

そこで、市内の周遊を促すイベントを実施し、市内における滞在時間の増加を図ることで、交流人口の増加を目指す。また、イベントを通して、富士山静岡空港及び島田市がより身近に感じられる場所になることを期待する。

2 事業概要

- (1) 実施時期 令和5年11月から令和6年2月までの期間のうち4週間以上とする
- (2) 実施場所 市内全域
- (3) 参加者想定 航空機利用者、空港見学者、市民

3 業務内容

本仕様書において委託する業務の実施にあたっては、必ず委託者と協議のうえ、行うこととする。

また、必要な実施体制を構築するとともに、本事業に係る問合せ（参加方法、景品に関する事など全般に関するもの）に対応できる体制を構築し、期間中の対応を行うものとする。

- (1) イベント内容について
 - ア 参加者が富士山静岡空港や島田市の魅力を発見できる、市内周遊型イベントを実施する。
(例示) クイズラリー、謎解きイベント
 - イ イベントは、誰でも気軽に参加できるように実施する。
 - ウ 参加者によるSNSへの投稿など、自らイベントに参加したくなるような工夫をすること。
- (2) イベント実施場所について
 - ア イベントの起点は、富士山静岡空港とする。
 - イ 市内に周遊場所を10カ所以上確保すること。うち1カ所は富士山静岡空港とする。
 - ウ 周遊場所のうち3カ所以上は、富士山静岡空港との接点がある場所とする。
(例示) 飛行機の見える場所、空港グッズがあるお店
 - エ 周遊場所の選定については、委託者と協議のうえ行うこと。

(3) イベントの景品

- ア 参加者の思い出に残るような景品を用意すること。空港に関連した景品を含むものとする。
- イ 景品の選定については、契約締結後に、委託者の提案も踏まえて調整し、決定するものとする。
- ウ 当選本数（当選割合）や景品の単価については、景品表示法等の関連法を遵守すること。
- エ 抽選の結果、当選した方に対して、確実に景品を贈呈すること。

(4) イベントの周知

- ア SNS、チラシ、ポスター等を活用し、空港や市内外に幅広く周知すること。

(5) 効果検証について

- ア アンケートを実施し、周遊イベントの効果検証を行う。
- イ 参加者属性情報、参加理由やイベント参加時の移動手段、ポイント以外の立寄場所等を把握すること。

(6) その他

- ア その他、本業務の遂行にあたって必要な事項が発生した場合は、委託者と協議のうえ、実施すること。

4 成果物の提出

当該委託業務が完了した際は、参加者数や取組状況、効果検証の結果等を記載した実施報告書を作成し、委託者に提出すること。様式は任意のものとするが、紙媒体で1部提出するとともに、電子媒体でも提出すること。

5 留意事項

- (1) 本仕様の内容については、事業の概要を示したものであり、詳細については、企画提案協議の結果に基づき、委託者と契約予定者による協議のうえ、必要な変更を加えて確定するものとする。
- (2) 受託者の責任に起因して発生した損害については、受託者の責任において賠償すること。
- (3) 受託者は、本業務の遂行にあたって必要な関係書類を整備し、委託者から提出を求められた場合には速やかに提出すること。
- (4) 本業務を遂行するにあたっての個人情報の取扱いについては、十分に注意すること。